

雇用契約書 兼 派遣就業条件明示書

様

テレビ宮崎商事 株式会社（以下「甲」という。）と（以下「乙」という。）は、

以下の労働条件により、労働者派遣を行うことに同意し、雇用契約を締結する。

派遣先	名 称	公益社団法人 宮崎市観光協会		
	所 在 地 電話番号	〒880-0811 宮崎市錦町1番10号 宮崎グリーンシアタ番館3階（通称ビル名 KITEN） 0985-20-8658		
	所 在 地①	〒889-2151 宮崎市大字熊野 1443-12 宮崎県総合運動公園		
	所 在 地②	〒880-2101 宮崎市跡江 4461-1 宮崎市生目の杜運動公園		
	所 在 地③	〒889-1602 宮崎市清武町今泉甲530 宮崎市清武総合運動公園		
	配属部署 電話番号	変更の範囲：①～③の就業場所内 みやざきフェニックス・リーグ支援実行委員会事務局 0985-20-8658		
	組織単位	みやざきフェニックス・リーグ支援実行委員会事務局		
指揮命令者		企画総務課 係長	岡崎 弘輔	電話番号 0985-20-8658
派遣先責任者		企画総務課 係長	岡崎 弘輔	電話番号 0985-20-8658
派遣元責任者（甲）		常務取締役	池澤 勝人	電話番号 0985-65-4510
派 遣 期 間		令和7年10月1日 から 令和7年10月31日 まで 組織単位抵触日【 令和10年10月1日 】		
業 務 内 容		野球補助業務 変更の範囲：変更なし		
責 任 の 程 度		役職を有さない		
就 業 日		シフト制 ※ 派遣先カレンダーに準ずる。		
休 日		シフト制 ※ 派遣先カレンダーに準ずる。		
就 業 時 間		① 08時30分～16時30分 ② 10時00分～18時00分 ③ 時間計算の単位は、 15 分を最小単位とし、 15 分未満は切捨てとする。（時間外も同様）		
休 憩 時 間		① 交代制 ② ③		
時 間 外 労 働		【 無 】		
休 日 労 働		【 無 】		
休 暇		・継続勤務6ヶ月以内の年次有給休暇 【 無 】 ・代替休暇 【 無 】 ・その他の休暇 【 無 】		
昇 給		【 無 】（業績等により実施されない場合あり）		
退 職 手 当		【 無 】（勤続年数、退職理由により支給されない場合あり）		
賞 与		【 無 】（業績等により支給されない場合あり）		
安 全 ・ 衛 生 福 利 厚 生 等		① 甲乙は、労働基準法・労働安全衛生法等に定める規定を遵守し、派遣労働者の労働基準・安全衛生の確保に努めるものとする。 ② 甲は、乙から派遣労働者に係る雇入れ時の安全衛生教育の委託の申し入れがあった場合には、可能な限りこれに応じるよう努め派遣労働者の安全衛生教育に必要な協力や配慮を行う。		
便 宜 供 与		派遣先は、派遣先社員が利用する診療・給食施設等を甲の派遣労働者が利用できるよう便宜供与する。 ① 駐車場 【 可 】 ② ロッカーの使用 【不可】 ③ 制服の貸与 【不可】		

出張の精算	派遣労働者が派遣先の依頼を受け、出張を伴い業務を行った場合は、派遣先従業員に対する出張旅費規定に準じ、当該出張に係る旅費及び日当を派遣先より派遣労働者に支払うものとする。		
苦情の申出先	派遣先 派遣元	企画総務課 係長 常務取締役	岡崎 弘輔 池澤 勝人 電話番号 0985-20-8658 電話番号 0985-65-4510
苦情の処理方法 連携体制等	派遣元及び派遣先が苦情の申出を受けた場合は協議の上、誠意をもって遅滞無く当該苦情の適切かつ迅速な処理を図ることとし、その結果は必ず派遣労働者に通知することとする。		
派遣契約の解除	派遣労働者の責に帰すべき事由によらない労働者派遣契約の解除が行われた場合には、甲は派遣先と連携して他の派遣先を斡旋する等により、新たな就業機会の確保を図ることとする。		
派遣契約の終了 （雇用契約の終了）	① この期間の満了をもって本件雇用契約は終了する。 ② 派遣雇用契約期間の更新は行わない。		
派遣期間中の賃金 派遣請求料金	支払日給	¥9,000	派遣料金 日給 ¥10,240 ※ 試合が中止となった場合の賃金は次のとおりとする。 1. 集合前に中止が決定した場合（支払無） 2. 集合後、仕事に従事せずに中止が決定した場合（3,000円） 3. 集合後、少しでも仕事に従事し、その後中止が決定した場合（9,000円）
支払方法	現金または振込により支払うものとする。		
業務上の注意	誓約書で誓約した内容及び各種法令を遵守し、公序良俗に反した行動をとらないこと。 社会一般常識に照らして適切な態度・行動をとること。		
派遣先が派遣労働者を 雇用する場合の紛争防止	労働者派遣の役務の提供の終了後、当該派遣労働者を派遣先が雇用する場合には、派遣先は派遣元事業主に対し、あらかじめその旨を通知する。		
協定対象派遣労働者 であるか否かの別	協定対象派遣労働者ではない（派遣先均等・均衡方式）		
特記事項	上記以外の勤務条件については、当社就業規則による。 具体的に適用される就業規則名（派遣従業員就業規則）		
備考	雇用保険・社会保険の被保険者資格取得届の有無 雇用保険【 ☐ 有 ☐ 無 】無の理由（ ☐ 昼間学生のため ☐ 他事業所で加入しているため） 社会保険【 ☐ 有 ☒ 無 】無の理由（2ヶ月未満の雇用契約のため） 手続き日【 】予定		

以上、合意の証として、本契約書2通を作成し、それぞれ署名押印の上、各1通を保有する。

令和7年10月1日

派遣社員

住所 〒

氏名

印

派遣元

〒880-0032

宮崎県宮崎市霧島4丁目129番地1

テレビ宮崎商事 株式会社

代表取締役 山口 勇人

乙の一般労働者派遣事業許可番号 派45-300018

乙の有料職業紹介事業許可番号 45-1-300023

誓約書

テレビ宮崎商事 株式会社
代表取締役 山口 勇人 殿

この度、貴社の社員として入社するにつき、下記の諸項目を遵守し、履行する事を誓約し、雇用契約に合意したことを証し、署名します。

記

1. 貴社の就業規則等、各種規程等に従います。
2. 入社の際、貴社に提出した履歴書及び身上書などに重大な虚偽があった時は、そのことを理由に解雇されても異議はありません。
3. 貴社の従業員として品位を保ち、誇りをもって誠実に勤務し、貴社の体面を汚す行為や信用・信頼を失墜させるような言動は致しません。
4. 故意または重大な過失によって、貴社に損害を発生させたときは、その損害賠償責任額に応じて責任を負い、損害の全部又は一部の責任を負い損害賠償致します。又、退職後に発覚した場合も同様と致します。
5. 貴社から受領する文書、図面、電磁的記録並びに口頭で伝えられるノウハウ等、技術資料その他の機密の物件等、および貴社の技術上あるいは営業上等の機密情報（以下『機密情報』という）を秘密とし、第三者に開示及び複製、社外持ち出し又は漏洩等は致しません。（退職後も同様と致します。）
6. 機密情報を善良なる管理者の注意義務をもって取り扱い、貴社以外の為に使用致しません。
7. 機密情報の複製物または複写物等も機密情報として取扱います。
8. 業務に関連して、私が発明、考案および創作等に関する特許権、実用新案権、著作権等、その他の知的財産権等、およびこれらを受ける権利などについては、貴社に帰属させることに同意致します。
9. 第5項から第8項に関しては、雇用契約終了後も5年間効力を有するものとします。

（飲酒運転に関する事項）

10. 酒を飲んだら、絶対に運転をしません。
11. 運転をするなら、絶対に酒を飲みません。
12. 運転する人には、絶対に酒を勧めません。
13. 酒を飲んだ人には、絶対に運転をさせません。
14. 酒を飲んだ人が運転する車には、絶対に同乗しません。

UMK Carrera! 飲酒運転撲滅宣言

UMK Carrera!は、企業としての社会的責任を深く自覚し、役員、従業員の飲酒運転を撲滅する事を宣言します。

（日雇派遣禁止例外者に関する事項）

15. 私は日雇派遣禁止例外者について下記の通り申告します。
この申告に虚偽はございません。

- ☐ 60歳以上
☐ 昼間学生
☐ 年収要件

本人年収【 】万円

世帯年収 夫【 】万円 妻【 】万円 親【 】万円

子【 】万円 他()【 】万円

- ☐ いずれにも該当しない

署名

※ 年収要件

- ① 生業収入が500万円以上且つ副業として日雇い派遣に従事する方
② 世帯年収の額が500万円以上の主たる生計者以外の方

UMK カレラ! **Carrera!**